

9月は障害者雇用支援月間です！ ～進んでいます 障害者雇用～



グジョブ運動
キャラクター
「ジョブたん」

01 法定雇用率と県内の障害者雇用の状況

令和2年度における本県の民間企業の障害者実雇用率は過去最高の2.74%（全国2位）であり、雇用障害者数も過去最多となりました。

しかし、法定雇用率未達成企業の割合は42.3%（令和2年6月1日時点）であり、就職を希望する障害者も年々増加しています。

そのため、県では沖縄労働局などとともに、障害者雇用への取組み支援を推進していきます。

事業主区分	法定雇用率(R3.3～)
民間企業	2.3%
国・地方公共団体	2.6%
教育委員会	2.5%

「法定雇用率」とは・・・

障害者雇用促進法により、従業員43.5人以上の事業主に対しては、従業員数に占める障害者の割合が一定割合（法定雇用率）以上になるよう義務づけられています。

02 障害者雇用支援月間のイベントのご案内

毎年9月を「障害者雇用支援月間」とし、事業主のみならず、広く国民に対し啓発を行うことで、障害者雇用の気運を高めるとともに、障害者の職業的自立を支援するため、関係機関が連携して様々な行事を行っています。

日時	行事名称	お問い合わせ
9/2(木)	● 特別支援学校 就業支援キャンペーン	● 県教育庁 (県立学校教育課) ☎098-866-2715 (代表番号)
9/6(月)	● 経済団体に対する 障害者雇用要請	● 県(雇用政策課) ● 沖縄労働局 ☎098-868-3701
9/8(水)	● 沖縄県障害者雇用優良 事業所・優秀勤労者表彰 ● 障害者雇用優良事業所等 表彰(機構) ● 啓発セミナー	● 県(雇用政策課) ● 独立行政法人高齢・ 障害・求職者雇用支援 機構 沖縄支部 ☎098-941-3301

※日時、場所及び内容について、新型コロナウイルス感染症の状況により変更する場合があります。詳しくは各お問い合わせ先へご確認ください。

問い合わせ

雇用政策課 電話：098-866-2324 FAX：098-866-2349

動物愛護週間 (9月20日～26日)

犬猫やその他の動物は、私たちの生活を豊かにしてくれる存在であり、大切な一つの命です。その命を守るためには、正しい飼い方やその動物の生態や習性等について知ることが大切です。

動物を適切に飼うことや一つ一つの命について関心と理解を深めるため、動物の愛護及び管理に関する法律では、毎年9月20日から26日までの1週間を動物愛護週間としています。

県では、この動物愛護週間をきっかけに動物の正しい飼い方や動物との関係について考えてもらうため、関連行事としてさまざまなイベントを企画しています。

動物を「飼っている人」も「飼っていない人」も、この週間をきっかけに「人」と「動物」のよりよい関係を考えていただきたいと思えます。



令和2年度動物愛護図画コンクール
沖縄県知事賞



令和2年度 動物愛護の集い(図画コンクール表彰式)

令和3年度イベントスケジュール

9月24日(金)	動物慰霊祭
11月14日(日)	動物愛護の集い



自然保護課
ホームページ

※日時、場所及び内容について、新型コロナウイルス感染症の感染状況により変更する場合があります。詳しくは、県自然保護課ホームページをご確認ください。

問い合わせ

自然保護課 電話：098-866-2243 FAX：098-866-2855